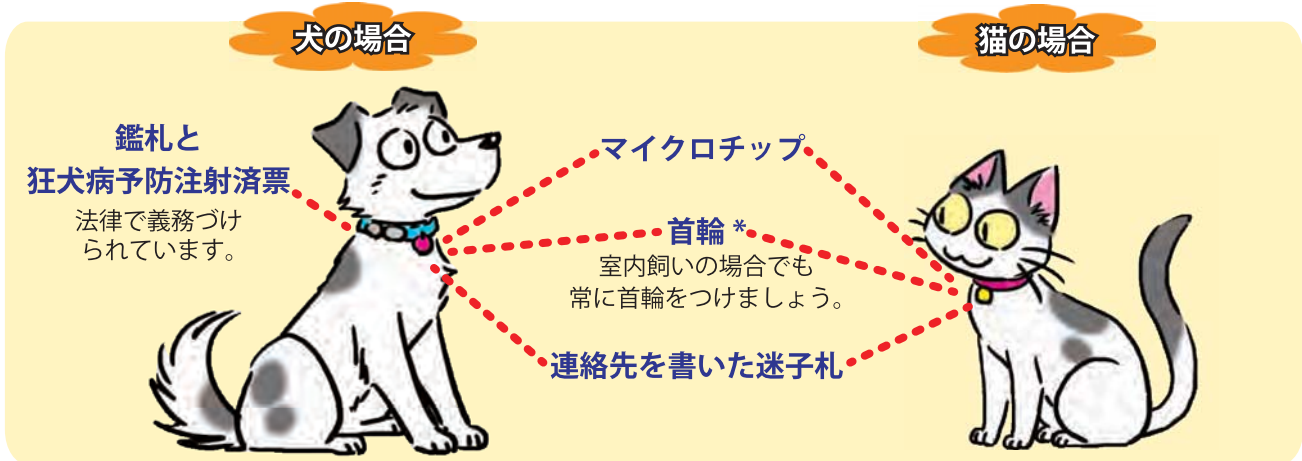


4 迷子札と所有者明示

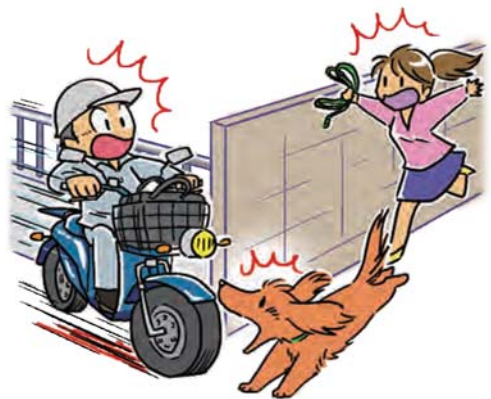
突然の災害はもちろん、普段の生活でも思いがけないアクシデントで飼い主と離れ離れになるかもしれません。ペットが迷子になりどこかで保護されたとき、すぐに飼い主がわかるように身元を示すものをつけましょう。外から見えて誰でもすぐわかる迷子札を首輪などにつけるとともに、首輪が取れてしまったときのために、半永久的に識別可能で確実な身元証明としてマイクロチップを入れるといった、二重の対策をとりましょう。



*猫の首輪は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプを使用するといいでしょよう。

5 飼い主のマナーと地域社会への気配り

排泄物の放置、放し飼いによる迷惑、犬の散歩時にリードから放す（ノーリード）など、ペットが嫌われる理由のほとんどは飼い主のマナーが悪いことが原因です。排泄物の放置は周りの人にとって不快だけでなく、衛生上も問題があります。また、放し飼いやノーリードによるペットの飛び出しや咬みつきの事故などで、人も動物もケガをする危険があります。これらの迷惑行為は、ペットの健康管理や安全を守ることを放棄することであり、飼い主自ら絆を断つ行為といえます。



6 ペットが老いたとき



私たちと同じようにペットも年をとります。老い方やそれに伴いどんな問題が出てくるかは、個々のペットによって異なり、様々な症状が現れて介護が必要になることもあります。介護が必要なペットを抱えた飼い主は一人で抱え込みがちですが、周りの人や獣医師に相談して、飼い方の工夫をしたり、介護用具の情報交換をしたり、家族全員で協力するようにしましょう。